

人吉市都市計画審議会議事録

日時 : 令和5年7月7日(金) 午後1時00分～
場所 : 人吉市役所3階庁議室
出席者 : 【委員】 柴田 祐、田中幸輔、星野裕司、宮本稔也、宮崎右男、宮原正名、今村修、宮原将志、宮崎保、牛塚孝浩、田中哲、本村令斗、向田清峻、大和勇紀、芝田君子
【幹事】 瀬上雅暁、若杉久生、福永卓也、土肥将資、浦本雄介、井福浩二、山本繁美
【事務局】 米原行宏、屋野英明、小林敏郎、松延康貴

1 開会

米原行宏係長 : 皆様こんにちはは定刻となりましたので、はじめさせていただきます。
本日司会を務めさせていただきます都市計画課計画公園係長の米原と申します。
よろしくお願いたします。
それでは、会に先立ちまして、今年度新任いただきました委員の方への委嘱状交付式を執り行います。
迫田副市長が皆様のお席に参りますので、恐れ入りますがお名前を読み上げましたらその場でご起立くださいますようお願いいたします。
-----委嘱状の交付-----
それでは、ただいまから人吉市都市計画審議会を開催いたします。
はじめに、迫田副市長がご挨拶申し上げます。

2 副市長挨拶

迫田浩二副市長 : 先ほど委嘱状を交付させていただきましたけども、委嘱状を交付されました委員の皆様、どうぞよろしくお願したいと存じます。またすでに委嘱を行っております委員の皆様にも引き続きよろしくお願したいというふうに存じます。さて、令和2年7月豪雨災害から3年が過ぎたところでございます。復興計画、それから復興計画まちづくりに基づきまして、現在復旧復興に努めているところでございます。まだまだ復興は道半ばでございますが、被災された方の1日でも早い住まいの再建、そして、安全で安心なこれまでよりもにぎわいのあるまちづくりを目指して、復興事業を加速させて参りたいというふうに考えているところでございます。全国的な課題といたしまして、この車社会の中で、店舗等が郊外に出店する中、非常にこの街中のいわゆる人口密度の減少をいかに抑えていくのか、人口減少を少なくしていくのか、これが大きな課題となっているところでございます。本市におきましては、特に令和2年7月豪雨災害によりまして、少子高齢化、それから人口減少が非常に加速しているところございまして、非常に大きな課題であるというふうに存じております。そのようなことから、今年度におきまして、将来のこの人吉市のまちづくりのあり方、そして持続可能なまちの方向性を踏まえまして、人吉市都市計画マスタープラン、それから立地適正化計画を策定することといたしております。この立地適正化計画につきましては、街中をメインとしているところでございますけども、この都市計画マスタープランにつきましては、市全域のその地域の特性を

生かしたまちづくりをいかに進めていくか、これがまた重要であるというふうに認識をいたしているところでございます。結びになりますけれども、委員の皆様には、本年度策定に向けまして、ご意見、ご要望等を賜りましてお願いするとともに、引き続き指導賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

3 事務局説明

米原行宏係長： 本日の出席者は15名で、人吉市都市計画審議会条例第五条第2項の規定にあります、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。なお本日の審議につきましては、傍聴人より写真撮影等の申し出がっております。人吉市附属機関等の会議の公開に関する事項、第六条第3項第6号では、写真等を撮影し、または録音しないことと定めてありますが、附属機関等の長が許可した場合を除くとなっております。会長の判断をよろしくお願いいたします。

柴田祐会長： ただいまの傍聴に申し出た方は、報道の方ということでよろしいでしょうか。

米原行宏係長： はい。西日本建設新聞社と人吉新聞社が来られております。

柴田祐会長： それではただいま申し出がありました傍聴の写真撮影録音につきましては、許可をいたしたいと思っておりますよろしく申し上げます。

米原行宏係長： では続きまして柴田会長からご挨拶を賜りたいと思っておりますよろしく申し上げます。

柴田祐会長： どうも皆さまこんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。先ほど副市長のご挨拶にもありました通り、災害から3年が経ったところでございます。本日の議題も含めまして都計審の方でも、復興に関わる大きな問題もこれまで皆さまと一緒に議論をさせていただきましたし、今日話題となります都市計画マスタープランの方は、いわゆる被災が大きかった中心部だけでなくその周辺も含めて人吉市全体として考えていくというところが重要かと思っております。そういった観点も含めまして引き続き皆さまの忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。

どうぞよろしく申し上げます。

米原行宏係長： ありがとうございます。続きまして議事録の承認についてご説明いたします。人吉市都市計画審議会運営要綱第十条第1項で、審議会について、「議事録を作成するものとし、当該議事録には、会長及びあらかじめ会長が指名する委員二名が署名するものとする。」となっておりますので、会長にご指名をいただきたいと存じます。会長よろしく申し上げます。

柴田祐会長： ただいま事務局の方からご説明がありました通り議事録の署名について、指名をさせていただきます。本日はですね宮原正名委員と宮原将志委員のお2人に議事録

の署名人としてお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

両 委 員： (同意)

米原行宏係長： ありがとうございます。続きまして都市計画審議会について、都市計画課長の福永がご説明いたします。

福永卓也課長： 皆様こんにちはは都市計画課長の福永と申します。本日初めての委員の方もおられますので、人吉市都市計画審議会の役割について説明をさせていただきます。それでは資料1の「都市計画審議会について」をお願いいたします。人吉市都市計画審議会とは、都市計画法第77条の2の規定によりまして、市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項について調査審議すること。都市計画に関する事項について、関係行政機関に建議することとされております。具体的には、用途地域や地区整備、市が整備する面積が10ha未満の公園や緑地などについて、市が都市計画の決定や変更を行う場合、都市計画の案を審議し、審議会として、都市計画決定、変更することが妥当であるかどうかを決定していただくこととなります。その後、市は原案通り答申を受けた場合は、県と協議を行いまして、都市計画を決定変更することとなっております。なお資料1「都市計画審議会について」の2ページからは参考といたしまして、都市計画法の抜粋、人吉市都市計画審議会条例、その他関係します要綱等を掲載しております。時間の都合上、説明の方は割愛させていただきます。後程ご覧いただければと存じます。なお本日皆様に都市計画審議会として決定していただく審議案件はございません。都市計画マスタープランと立地適正化計画に対しまして、皆様から様々なご意見をいただければと存じます。以上、私の方からの説明を終わらせていただきます。

米原行宏係長： はい。では議事に移りたいと思います。議事の進行につきましては、会長にお願いいたします。

4 議事

柴田祐会長： それでは改めましてこんにちは、議事の方に入らせていただきたいと思います。ただいまご説明があった都市計画審議会っていうのはその都市計画法に基づく審議会なわけで、かなり重要な決定もこれからしていかなければならない場面もあります。

今日は、そういったものは無いんですけども、非常に重要な立地適正化計画の現状について。ということになります。まず、事務局の方から説明をお願いします。

屋野英明： 都市計画課の屋野と申します。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。資料2にてご説明させていただきます。まず、「人吉市都市計画マスタープランとは」についてご説明いたします。市町村マスタープラン（都市計画マスタープラン）は、住民に最も近い立場にある市町村が、まちづくりの将来ビジョンを確立し、地域別の整備方針、地域の生活、都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等を総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の方針として定めることが望ましいと定められております。

人吉市都市計画マスタープランは、市の最上位計画である第6次人吉市総合計画に即して策定され、各部門の計画は、人吉市都市計画マスタープランと整合性を図りながら進められることとなります。次のページをお願いします。人吉市都市計画マスタープランと上位関連計画との関係を表す図でございます。総合計画と熊本県さんの方で作られる人吉市都市計画区域マスタープランが上位計画としてございます。その計画に即して人吉市の都市計画に関する計画を定めるものとなります。もちろん都市計画に関する個別の基本計画、道路・公園緑地・下水道等ですね、そういう計画も都市計画マスタープランと整合性がとられますし、その他の部門の計画に関しても整合をとって計画される形となります。そして、具体的な都市計画の決定や変更、個別の計画事業等はこのマスタープランに即して行われることとなります。

次のページをお願いします。続きまして立地適正化計画についてご説明いたします。市町村マスタープランにコンパクトシティを位置付けている都市が増えていきます。一方で多くの都市では、コンパクトシティという目的のみが示されるに留まっているのが一般的で、何をどう取り組むのかという具体的な施策まで作成している都市は少ないのが現状です。また、コンパクトシティ形成に向けた取り組みについては、都市全体の観点から、居住区域や都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、公共施設の再編、公有財産の最適利用、医療福祉、中心市街地活性化、空き家対策の推進等まちづくりに関わる様々な関連施策と連携を図り、それらの関係施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討することが必要でございます。そこで、より具体的な施策を推進するため、平成26年8月に立地適正化計画が制度化されました。これは、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住誘導や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取り組みを推進しようとしているものです。

次のページをお願いします。市町村マスタープランと立地適正化計画の関係です。立地適正化計画は、市町村マスタープランの一部とみなされ、本市の都市計画マスタープラン見直しの背景となった人口減少や中心市街地の復興、空洞化抑制等の課題解決のための有効的な手段として期待できることから、人吉市立地適正化計画を策定いたします。

次のページをお願いします。立地適正化計画の概要図になります。立地適正化計画の構成の主なものとして、ネットワーク&コンパクト、都市機能誘導区域、居住誘導区域、防災指針という4つのものがございます。概ね20年後の年の姿を展望し、持続可能な都市経営を実現するために必要な課題について整理を行い、都市機能誘導区域と居住誘導区域により持続可能な行政サービスを計画するものとなっております。また、近年激甚化頻発化する災害に対して対策をするために、防災指針の設置が重要な項目となっております。

ここで、立地適正化計画について誤解を招きやすいことといたしまして、国土交通省からの説明によりますと、コンパクトシティとは、すべての人口の集約ということではございません。例えば、農業従事者が農村部に居住することは当然でございます。また、強制的な集約ということでもございません。誘導による居住の集約を時間をかけて推進していくものでございます。

次のページをお願いします。立地適正化計画の実施前後のイメージ図でございます。モータリゼーションの進展、商業環境の変化等により、現在都市の郊外化が起

っております。これにより、中心部の商業の衰退、賑わいの喪失、居住者の減少という課題が出てきております。

次のページをお願いします。立地適正化計画推進後です。コンパクト+ネットワークの推進により、居住誘導区域への人口誘導、公共交通施策により地域拠点を繋ぎ、安全安心な居住環境を作っていくこととなります。

次のページをお願いいたします。ここで、人吉市立地適正化計画により設定いたします、居住誘導区域と都市機能誘導区域の現時点での案をご説明いたします。こちらが居住誘導区域でございます。平成27年と令和2年の国勢調査の人口集中地区を基準に設定しております。人口集中地区の人口密度を維持していくという観点から、平成27年と令和2年国調の人口集中地区から災害危険地域を除いて、また連続する地形や居住の範囲を追加した区域を居住誘導区域の案として考えております。続きまして次のページをお願いします。都市機能誘導区域の案でございます。こちらは、人吉市が定めております中心市街地活性化基本計画を基に設定しております、この紫の部分が中心市街地活性化基本計画にて定義している中心市街地地区になります。また、この範囲に現在復興事業を進めております、被災市街地復興推進地域と市庁舎が移転しました西間下町の区域を含め、都市機能誘導区域として考えております。

次のページをご覧ください。今後、誘導施設、誘導施策について設定していくこととなりますが、現在誘導施設の案として緊急病院、文化施設、生活利便施設として商業施設、福祉施設等を検討しております。

次のページをお願いします。都市機能誘導区域、居住誘導区域を設定することにより、行政手続きの制度が出て参ります。例えば居住誘導区域では、ある一定数以上の住戸を建設する際等に届出が必要となり、都市機能誘導区域につきましては、誘導施設に設定されたものの建築行為につきまして届出が必要となって参ります。以上、都市計画マスタープランと立地適正化計画についてご説明いたしました。続きまして、資料3をご覧ください。こちらが令和5年度の人吉市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定作業の工程案となります。最終的に来年の2月末に立地適正化計画（案）を都市計画審議会へ諮問させていただきたいと考えております。また、住民説明会を2回予定しております、その前に都市計画審議会へ内容をご説明させていただこうと考えております。また、立地適正化計画に関しては、庁内ほぼすべての部署の業務に関連する課題がございますので、庁内策定部会を設置いたしました。定期的に部会の中で意見を集約しまして、立地適正化計画へ反映していこうと思っております。また、庁外策定部会として市内の中学校3校の生徒さんから意見を伺い都市計画マスタープラン及び立地適正化計画へ反映したいと考えております。以上、事務局からご説明いたします。

柴田 祐 会 長： はい、ありがとうございました。

ただいまのご説明なんですけど、ちょっと新しく委員になられた方もいらっしゃるんで改めてちょっと確認というか、昨年度末の3月に都市計画審議会で、まず都市計画マスタープランの方が昨年度で概ねでき上がっていたんですけど、立地適正化計画が今年度、新しく検討を始めるということで、そこを足並みをそろえようということで、今年度、立適と都市マスと合わせて、検討し、市全体も審議して、いうことに流れになっていたというのがまず大前提としてあります。

主に今年度は立適の方の検討が中心になるわけですが、今ご説明していただいたようなスケジュールで進んでいきますねということでございます。立地適正化計画の方は都市計画マスタープランの中の一部という位置付けですので、特に今日ちょっと頭出しをしていただきましたけども、居住誘導区域と都市機能誘導区域ですね、主に住宅を誘導しましょうという区域と都市機能、様々な施設を誘導しましょうという区域を、定めましょうという部分が主になってきますので、今日その区域について、今の原案といたしますかね、案をお示しいただいたと。そういった流れになっているかなと、いうふうに思います。質問をもちろんしていただきたいんですけども、人吉市の20年後の中心市街地、もしくは人吉市全体について方向をどうしていくべきかという観点も含めて、ご質問、ご意見をいただければというふうに思います。

はい。ということでどなたからでもどこからでも結構ですので、ご質問ご意見あればと思いますが、いかがでしょうか。

本村令斗委員： 本村です。国交省の資料のコンパクトシティの形成に向けて、平成20年3月のデータを見せてもらったんですけど、なぜコンパクトシティなのか。3ページにあるんですけど、持続可能な都市経営のため、地球環境支援のためとか、高齢者の生活環境のためとか、子育て環境のため、防災のためっていうのがあるんですけど、防災のためというのが非常にこれ弱いような気がします。水害があったんで。非常にこれは重要なのに、弱いような気がして。その説明のところのページもありますから見てみたんですけど。コンパクトシティの形成に取り組むにあたっては、河川管理者、下水道管理者等との連携により、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を推進することが重要と。いうふうになっており、やはりこのような考え方を、まだ入れる必要はあるんじゃないかという気がしているというところ。特に災害の後ですので、私はそう思っています。それと一言申すなら、これと今の東校区の災害公営住宅が、矛盾しますので反対運動も、あるということを知っていただきたいと思います。

あともう一つ、地球温暖化の防止に向けた取り組みで、今後必要だというのは、道路環境の緑化が必要だと思うんですけど、これは、道路街路について、住民の意見もいろいろありますので、やっぱり温暖化に向けた取り組みとしては緑化っていうのもっと整理し、理解を求めていく必要があると。それも目標に入れていかないといけないんじゃないかということをお話しておきたいと思っています。以上です。

柴田祐会長： はいどうもありがとうございます。ちょっと非常に重要なご指摘をいただいたかと思うんですけどちょっと1点目のですね、防災の考え方ですね、立地適正化計画もしくは都市計画マスタープランの中での防災の考え方ですね、これについてちょっと事務局の方から現段階でお考えをご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

福永卓也課長： はい私の方からまず最初の質問に対しましてお答えをさせていただきたいと思います。浸水地域に居住誘導するっていうことだと思うんですけども。おっしゃる通りには

なってくるんですけども浸水地域っていうのは、やっぱり球磨川の流域治水の中で浸水リスクは下がっていくということになりますし、達成までにはやっぱり時間はかかっていきますけれどもリスク自体は下がっていくと。そういう中で、防災指針っていうのを、今しっかり協議しておりますので、コンサル等も入りまして、その中で、誘導していきながら、進めていくというのが、市としての考えでございますので、避難計画とか避難施設、それから避難道路、そういうのも含めましてソフト面も含めて、取り組みを進めて参るということになると思います。

あと2点目の、街路の街路樹の話。まちづくりの方の計画の中でも、市街地に公園を造っていったりとか、そういうのも計画されておりますし、街路樹の問題も引き続き、計画はさせていただくと思います。以上でございます。

柴田 祐 会 長： はいありがとうございます。

市としては国県が治水を進めているわけだから、そのリスクが下がるというものを前提に立って、まちづくりとしてしていくという基本的なお考えだったと思いますが。その中に防災指針という言葉があります。これ実は立適の中の制度の一つになるんですけども。どういふことを防災指針で決めることができるのか、もしくは今どういった点を検討されているのかちょっとそこをご説明いただきます。

福永 卓也 課長： はい。それでは立地適正化計画の概要図のところにちょっと記載がございますので、この4番のところ左下のところになりますけども、防災指針は居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針ということで、災害リスクを踏まえた課題を抽出しまして、都市の防災に関する機能の確保を目的としまして、この指針に基づく具体的な取り組み等も位置付けていくということになっております。

米原 行宏 係長： 防災指針につきましては、まだ検討中でございますけれども、人吉市におきましては、今次水害含め、最大浸水区域、LⅡだったり、LⅠだったりと様々な水害リスクだったりがございます。それに応じて、皆さんをどうやって避難させるかを、この防災指針の中で検討しまして、命を守る行動を今回の立地適正化計画の中でちょっと策定していきたいなと考えてるところでございます。

柴田 祐 会 長： はい、ありがとうございます。立地適正化計画は都市計画の計画ですので、できることの避難路をどう確保するという、整備するという。それに基づきどう避難するか、いつ避難するかという部分はおそらく、地域防災計画、そういった防災系の計画とリンクしながら、実際にはリスクを乗り越えて、命を守っていくというまちづくりになっていくのかなというふうに思います。そこのベースの部分、この立適の防災指針の中では決めていこうということだと思います。これ都市によっていろいろなやり方がありまして、例えば熊本市内の方でいきますと、大きいビルが建ちますので、その時には「周りから避難してくるのも想定してそういった協定を積極的に結びましょう。」「自家発電は上にあげましょう。」など、いろんなそういう場所によっても様々な、この防災指針で、あくまでも指針として協力を願うという形になるんですけど、様々なことは言えますのでここ人吉なりに、必要なものを位置付けていくってことも可能なんではないかなというふうに思います。

はい。他にはいかがでしょうか。はいどうぞ。

今村修委員： 今の関連で。想定されるエリアについては、垂直避難的な建物を推奨する。そのようなそういうこともできるんですか。

米原行宏係長： はい。当然、そのようなことも可能でございます。

今防災の方でもですね各町内とその建物所有者の間の協定とか結ばれてる事例もございますので、今後そういったのをふやしていきたいなと考えているところでございます。以上です。

柴田祐会長： はい。どうもありがとうございます。

向田清峻委員： はい、河川国道事務所です。防災指針の災害リスクのお話も出ましたので、私の方から確認させていただきたいんですけども。やっぱりLⅡ全体の浸水域を見たときに、人吉市内はやっぱり市全体が浸ってしまうみたいなことになるので、それに対して、すべて建物の建て方とかでカバーするってなかなか難しいのかなというのがある中で、今、どのくらいのレベルの外力とか。想定して考えられてるのかっていうところ、防災指針はちょっと今検討されてるっていうところだったので、その辺をどういうところを念頭にやられてるのか、例えば10分の1だとか、あと、30年に1回とかってそんなところがちょっと気になりますということと、あと、先ほどの防災指針に書き込む内容のところで、例えば、排水対策であったり、貯めもの、例えば雨水がたまってきた水を、どれぐらい、やっぱり街中でもちゃんと貯めましょう。やっぱり内水が結構起こってしまうっていうところ、いろんなところに行くので。今までに内水が起こってしまったところとかは、そういった工夫を書き込んだりとかそういうことまではできるのかなというところが気になっている。
以上2点を教えていただきたい。

柴田祐会長： はい。どうもありがとうございます。今の現在の考えで結構です。どうでしょうか。

米原行宏係長： はい。お答えいたします。今のところですね防災指針につきましては令和2年7月豪雨をベースに今検討を進めているところでございますが、今後ですね向田課長はじめ県さん、国さんとも、一応ですね情報共有しながら、どういったリスクが一番ベースになるのかというのを今後詰めさせていただければと考えております。また、防災指針に関する方法としては、建て方も併せて検討する必要があるのかなと思ひまして例えばもうRC、鉄筋コンクリート造など、硬い建物を、推奨するなど、そういった施策もあわせて必要なのかなと今のところ考えているところでございます。以上です。

柴田祐会長： はい。そのほかには、どうぞ。

芝田君子委員： 芝田と申します。よろしく願い申し上げます。今回のテーマからかけ離れてることかもしれませんが何でもよございませうでしょうか。先日カフェに立ち寄り

ましたら、駐車場がないので、安心して、食を楽しめないのが、できましたらちゃんとした駐車場、立体駐車場なりを。街中に限ったこともございませんので。整備いただければなと。と思ったところでございます。

柴田 祐 会 長： はい。とても重要なご指摘ありがとうございます。はい。その他に駐車場、それからおそらく交通という観点かと思えますけれども。そのあたりは、都市マスもしくは立適的にはいろいろとあると思えますが。

米原行宏係長： ご意見ありがとうございます。

駐車場につきましてですね私達も重要なことと考えております。やはり街中で歩いていただくっていうのをメインと考えておりますので、まずはそこに車でお越しになる方の駐車スペースはまず確保が必要かなと考えているところでございます。またあわせて立地適正化計画はですね交通計画とも非常に重要にリンクしておりますので、そこで、車で来られる方、バスで来られる方、両方が利用しやすいようなことを今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

柴田 祐 会 長： はい。どうもありがとうございます。はい。他はいかがでしょうか。はいどうぞ。

宮本稔也委員： 委員の宮本です。

立地適正化計画の策定の工程表でちょっと思ったことがあります。行程表案の中で、学校教育関係の方との協議とか入っておりますね。これは計画工程の中で、5月からの網掛けがされてるようなんですけど、もう何かこういった動きが、実際に動いてるかどうかって言うことをお尋ねすることと、ちょっと教育という立場から見たときに、都市計画が進んで、いろいろ計画が進んだ場合、校区がそれぞれありますね東校区に西校区、これが場合によっては校区の再編とか、教育環境が一変するっていう可能性はあります小規模校がますます小規模校になって。そういったことも都市計画の中での教育環境の変化だとか、教育、それに対する対応とか、そういうことまでやっぱり考えておられるのか。またはまた再編を行うのかっていう所見はいかがでしょうか。

柴田 祐 会 長： はい。今教育について2点ありました。いかがでしょうか。

米原行宏係長： はい。ありがとうございます。まず1点目のこの工程表の中に書いてあります中学生策定部会についてなんですけれども、実は中学校にはもうご相談している状況でございまして、人吉市立第一中学校、第二中学校、第三中学校、市内に3校、中学校があるんですけれども、その生徒会さんメインに今、話を進めておりますので、8月10日の日なんですけれども、3校の生徒さん集まっていたきまして、20年後人吉はどういった町でありたいですかっていうのを簡単に説明した後いろいろ議論のいろいろな意見をいただくかなと考えております。大人の考えばかりじゃなくて子供さんのですね自由な発想を、都市計画マスタープランだったり、立地適正化計画に反映できればなと思っておりますので、8月10日の日に、これは実施したいと考えているところでございます。

2点目の校区の再編についてなんですけれども、やはり今後人口減少はやはり歯止めがかからない状況だろうと。少子高齢化についても、今回の都市計画マスタープラン、立地適正化計画に、校区の再編だったりをちょっとはじめていかなければいけないのかなと考えておりました、こちらの庁内策定部会の方にも教育部関係の職員さんに入っていただいておりますので、今後そこを通じて検討を進めていければと考えているところでございます。以上です。

柴田 祐 会 長： はい。ありがとうございます。ちょっとちなみに、ちょっとだけ補足させていただきます。先ほど8月10日中学生ですけども、ちょっとご相談があったので、私どもの学生がサポートで入って、学生と一緒に中学生が語り合う。そういう場を設定させていただこうかなということでもちょっと検討を進めさせていただいておりますので、また結果については御報告させていただきたいというふうに思っております。

はい。これ。校区の再編は結構大きい問題かなと思いますので当然そこは関係してくるわけなんです。一方で繰り返しになりますけど、この図ですねこれ実は都市計画区域の中だけなんです。小学校、中学校この外にもあります。当然、この中だけで議論してもしょうがないわけですよ、その話についてはね。ただ、全市のにももちろんそれは、どこに住むのかっていう問題も含めてですよ。ですから、ここのこの中だけで考えなきゃいけないこともあるけど、当然外との絡みの中で難しい市全体の中で考えていかなきゃいけない。先ほどの交通もそうだと。その辺を皆さんはぜひ全体像をイメージしていただきながら、ご議論をいただきたいというふうに思っています。制度上はこの都市計画区域の中だけなんです。制度上は、法制度。だけど作るべきは市としてどうかということをぜひ念頭に置いていただきたい。はいそのほかいかがでしょうか。どうぞ。

牛塚 孝 浩 委 員： はい。初めて参加させていただきます。牛塚でございます。初めてです。ちょっと的外れになるのかもしれませんが、立地適正化計画策定業務のイメージしますと、中心市街地以外のところで、居住区の広域化を抑制するというふうな図式になっております。人口減少で集落機能が非常に低下していく中で、これをするためには、やはり自治会の合併とかっていうものもそこに含まれてくると思うんですよ。今現状としてその自治会が持っている公民館とかいろんな公共のものがあありますけれども、そういったものをどうするのっていう議論が出てくると思うんです。その辺までこの審議会の中で審議されていくのかなというのをちょっと1点伺っておきたいと思っております。

柴田 祐 会 長： はい。
それも重要なご指摘。はい。いかがでしょうか。

米原 行 宏 係 長： はい。ご質問ありがとうございます。この立地適正化計画ではですね街中に人を長い時間かけてですね集約っていう形になっておるんですけども、もちろん地域の特性だったり、地域に愛着を持つ方いらっしゃる。そういった方々の意志などももちろん尊重されるべきだと思いますので、残られる方に対しては、委員おっしゃる通り公共施設、これから課題ですね町内の枠の再編もあつたりもするんですけど

も、そこらも十分尊重しながら進めていきたいと思っております。こちらの、先ほどちょっとご紹介したところなんですけれども、庁内の策定部会の中にはそこら辺を取りまとめる地域コミュニティ課っていうところも、委員に入っておりますので、そこももちろん計画の中に反映させていただいていきたいと考えているところでございます。以上です。

柴田 祐 会 長： はい。ありがとうございます。はい。そのほかはいかがでしょう。はいどうぞ。

宮原正名委員： 委員の宮原正名です。よろしくお願いします。

7月にずっと気がかりっていうか、路線価が1月1日の相続税に対する路線価がでました。中心市街地が今年度も下落したというような資料、3.4%。発災直後が9.1%ぐらい。おそらく以前からすると被災前からすると15%以上は下落してると思いますけど。そういった意味合いの中、このコンパクトシティ中心市街地の活性化のための施策っていうのは非常に重要視されてくるんじゃないかなと思います。将来的な人吉。非常に危惧する私どもとしては本当に重要じゃないかなと思います。そういった中でこの重要な施策をある程度皆さんで話し合いを行って作り上げていくことが基本的なところなんです。そういった中で、羅針盤的な、こう行こうよというような、何か前向きなお話を聞かせていただきたいという意見が一つと。先ほど、多くの再編等の質問もございました。街中にいろんなものを地域活性化するためって持ってくるのであれば、都市計画の地域の変更等も、例えば商業地域、住居地域、いろいろ地域がございます。そういったところ、僕は混在しないように、まちづくりを基本的なことを作っていかないと、非常に街がバラバラになったらいけないと思うものですから、そういった意味合いのことを懸念しております。その2点ですけれども、よろしくお願い申し上げます。

柴田 祐 会 長： はい。どうもありがとうございます。はい。2点について、はい。

米原行宏係長： ありがとうございます。街中を活性化するためにどうするかっていうのはすいません。今のところまだ具体的な案っていうのはないんですけども、この立地適正化計画の中で誘導施策といいますか、そういったものを活用しながら、どういった賑わいを持たせるのか、地価の影響をどう好転させるのか、そういったものを、今後、こちらの都市計画審議会の委員の皆様はじめ庁内策定部会、あと関係機関含めまして、それぞれ検討させていただければと思っております。

あとは今のところ用途地域等の見直しは今のところ考えていないところでありましてけれども、今後社会情勢の変化だったり、都市施設の整備状況だったりとか、そういったのを踏まえて、見直しを図りながら、都市計画全般をですね見渡ししながら、用途地域の変更などをちょっと今後検討させていただければと考えております。以上です。

柴田 祐 会 長： はい。ありがとうございます。今おっしゃっていただいたその誘導策。ここは各都市とも苦勞されているところで、立地適正化計画で本当に誘導するということになってるので、その誘導施策が結構重要なんですよね、一方、用途見直しというお話もされましたけど、何か他の誘導策はアイデアとかありませんでしょうか。

もちろんできるできない問題がある。なければならないで、ぜひご検討いただきたいなと思う。

米原行宏係長： まだすいません具体的な案はないんですけれども例えばですね福祉施設が街中に進出しやすいように、例えばですね床面積の緩和だったりとか、そういった手法が国参考には載っておりましたので、そういったのを人吉市の現状に合わせながらどれが適切なのかをちょっと考えながらですね。方策を考えていきたいと考えているところでございます。以上です。

柴田 祐 会 長： はい。ありがとうございます。

要は先ほどの居住誘導とか都市機能誘導のところ以外を規制するわけじゃないんですよね。ここに誘導しましょうとか、逆にここを緩和することが一つの手段でございますけど、緩和するとするでまた問題が生じる可能性があって、この辺の施策をどう考えるかは非常に難しいところです。またそのあたりは皆さんにぜひお知恵を出していただきたいところかなというふうに思います。どうもありがとうございます。その他はいかがでしょうか。せっかくお忙しいところおいでいただいたので、お1人一言は、御発言いただければなあと思います。どうぞ。

大和勇紀委員： はい。地域振興局の土木部の大和と申します。

今日のご説明で用途地域の見直しはまだ行ってないって話があったんですけども、都市機能誘導区域内に、第1種低層とか、住居専用地域というものはないと理解してよろしいのでしょうか。それともう1点。都市機能誘導区域は、どうしても球磨川の河川敷地内に大きくかけてあるんですけども、河川区域内への誘導のイメージがあまりつかないところがあるのですが。どのような施設をお考えか教えてください。

柴田 祐 会 長： はい。以上2点よろしくお願ひ。

米原行宏係長： はい。ありがとうございます。用途地域につきましては都市機能誘導区域の用途地域は大部分が商業地域になっております。一部第1種住居地域が張りついております。なので特段この立地適正化計画に伴う用途地域の変更というのは今のところは予定はしないところでございます。河川区域につきましては今かわまちづくりの方もちょっといろいろ話が進んでおまして、それと連携するために今のところまだ具体的な案はないところなんですけども、かわまちづくりとかでも連携できるように、この都市機能誘導区域を今貼り付けているところでございます。

今後、委員さんとのお話し合いの中でその区域についてはまだ固まっている状況でございますので、ちょっと変更もあるかもしれませんけれども、今のところは、かわまちづくりと連携を図りながら進めていきたいと考えてるところでございます。以上です。

柴田 祐 会 長： はい。どうもありがとう。ここはちょうど中川原公園があるところです。ただここはある意味都市機能という、要は都市機能と都市施設の都市公園ということで、結構重要な部分かなという。ちょっと形がちょっと、技術的には考えるところもある

かなというふうには思います。はいどうもありがとうございます。他はいかがでしょうか。

宮崎右男委員、いかがでしょうか。

宮崎右男委員： ブルーのところの中心市街地だけの話が、進んでいくような形なんです。人吉市の全体の話ってというような形で、出しても良いということでしたので、一言だけ。市街地以外のところも私は農業委員の方で出てきてるわけですが、農地として利用ができない、水害でなかなか改善ができない場所もあるわけですが。そこを、将来的にはどういうふうな市の方が計画をされるのか。そうしないとその農地を持っている方も高齢化をして、なかなかこう改善ができないってというような条件のところもありますので。そちらの方も、一つ考えていただければなと思っております。以上です。

柴田祐会長： はい。どうもありがとうございます。はい。農地の件はいかがでしょう。

米原行宏係長： ご質問ありがとうございます。

確かにですね立地適正化計画では主に都市計画区域内が対象となります。

都市計画区域外につきましては、同時に策定を予定しております都市計画マスタープランの方で、検討すべき課題だと思っております。農地につきましては、今後、農林整備課だったり農業委員会だったりとかのお話を聞きながら、整備をどういった方向性を持つのかっていうのを考えさせていただきたいと思っておりますし、あとは、人吉市全体山がございまして林業も大事な産業の一つだと考えております。そこにつきましても、今後、今回のですね、都市計画マスタープランの中で検討していければと考えておりますので、そういった方向で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

柴田祐会長： はい。ありがとうございます。宮崎委員ちょっと確認ですけども、農地が被災されて、復旧してない土地もまだあるということで、所有者が希望されないからできないというような状況ですか。

宮崎右男委員： 点在してる土地もあるわけですから、球磨川からの被害を受けて、もう全然、手をつけられない状況にある農地があるという、その農地を地権者の方がどう考えているのかわかりませんが。だんだんだんだん年数が過ぎて、木が生えてきたり、元に戻らないような農地ができていきつつあるわけ。それを今後は、私は農業委員の方から来ているわけですので、その地権者の方との話し合いをしながら、方向性、つけていかなければならないなっていうのは考えてるわけですが。市の方の考えも、そこに何か、公共のものを考えていくのか。それとも、今後はもうそこは、どうするのかっていうのがなかなか見えない状況にあるものですから。一応、それを提案してみたいな、聞いてみたいなっていうことで、今お話をした。

柴田祐会長： はい。どうもありがとうございます。とても重要なご指摘だったかと思っております。はい。ちょっと農政ともこれ一応一緒にやっているとということでございます。こちらの方でまたご意見ですね。議論をしていただきたいと思います。はい。どうもありがとうございます。はい。田中委員。

田中幸輔委員： 田中でございます。コンパクトシティってのは非常に私は大事だというふうに思いますけども、やっぱりその人吉がコンパクトシティにしても、街の中になかなかこう住んでもですね、買い物する場所もないと。そういうところでやっぱり住んだ人の利便性がないかなと思ってます。ですから、やはりその居住誘導地域っていう形にするにしてもやっぱりそういうふうなものも含めて検討していくとかですね何か誘導できるような運用していかないと。お年寄りが、郊外までなかなか行くことができない。車でですね。車の利用もなかなか出来なくなってくると、やっぱりその場合ですねもうコンパクトシティというのが大事だと思うわけです。それからもう一つ、居住誘導区域っていうのが、緑のハッチでされてますけども、これが令和2年水害では、九日町から下青井まで水害があった地域でございますので、そこに誘導するっていう地域を設けるとかですね。これは非常に何らかの方策対策、もちろん防災対策っていうのは考えられると思いますけど、このあたりを十分に説明しないと、なかなか誘導地区、地域の中に誘導していくということは難しいんじゃないかなというふうに考えます。

柴田 祐 会 長： はい。どうもありがとうございます。
はい。今2点ありますけどどうぞ。

米原行宏係長： はい。ありがとうございます。まず利便性につきましては、今、先ほどもご紹介した通りなんですけれども公共交通ですね。バス、豆バス、じゅぐりっとバス、人吉市内には様々なタクシーも含めて、公共交通が張り巡らされておりますけれども、もっと、立地適正化計画に合わせて最適なルートと一緒に検討していくべきかなと考えているところでございます。また居住誘導区域につきましては、現在、青井地区と紺屋町の方で土地区画整理を行っておりまして、その中で避難しやすいように、道の整備もあわせて行っているところでございます。また併せて災害公営住宅も今町中に建設予定でございますので、避難と垂直避難、両方を今後は防災力の強化として、今後整備を進めて参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

柴田 祐 会 長： はい、どうもありがとうございます。それはちょっと今のことに関連しご質問なんですけど、住民説明会が9月と12月に2回予定されてますけど。これは何でしょう。説明する内容が違うのか場所が違うのか。2回ある。どうされるのか。

米原行宏係長： ありがとうございます。9月と12月それぞれ1回説明会を行う予定なんですけれども。立地適正化計画と都市計画マスタープラン、多分一緒に全部お話すると、聴いてる皆様の理解がなかなか進まないのかなと考えてるところでございます。

なのでまず9月の段階で言えば、都市計画マスタープランと立地適正化計画という前段のお話をさせていただいた上で、今のところ市としては、居住誘導区域はこの区域に都市機能誘導区域はこの区域で今検討を進めているところでございますと、あとは防災指針については、こういった方向性で今のところ、検討を進めておりますというところで一旦切ってますね、12月の段階で正式な形、正式に近い形の案をお示ししたいと考えているところでございます。以上です。

柴田 祐 会 長： はい。ありがとうございます。はい。2回丁寧に行っているということかなという。

田 中 哲 委 員： すいません、初めてでございますので、なにから言っているかわかりませんが。この都市計画マスタープラン、或いはその立地適正化計画がですね、絵に書いた餅にならないように、やっぱり国においていろいろな規制緩和。そしてまた、人吉市みたいな財政的に厳しい自治体には、特段の財政的な措置。これを、お願いしないことには絵にかいた餅になるような気がするという第1回目の印象でございます。以上でございます。

柴田 祐 会 長： はい。どうもありがとうございます。何かその辺り。

米原行宏係長： はい。ご質問ありがとうございます。私たちが絵に書いた餅にならないように、計画を策定する以上、強い意志を持って、進めていきたいと考えております。財政面の優遇と申しますか、措置につきましては、この立地適正化計画を策定しましたら、都市再生整備計画整備事業の補助率の嵩上げというのがございますので、そういったのを活用しながら、早く復興するように努めて参りたいと考えております。以上です。

柴田 祐 会 長： はい。どうもありがとうございます。そういった関りもあるということで宜しくお願いします。それでは宮崎委員。

宮崎 保 委 員： どうもお疲れ様です。私が聞きたいのは公共交通関係なんですけども、かなり年輩の方が多いと思うんですね。そういう方たちをどのようにして、市内の方に誘導していくのか、要するに買い物弱者とかの考え方が出てくると思います。今後についてですね。これについてもコンパクトシティをめぐる、それで誤解を招くような形で、すべての人を街中に集約するものではないということで謳ってありますので、そういうことを含めた中でやはり公共交通を含めた中でどのようにやっていくのか、やはりそのところしっかりしていかないとですね取り残されてしまう方がかなりあると思いますので、やはり全体的に、見てやっていく部分が必要になってくると思います。それと防災センターの関係についても、やはり早急に取り組む必要があるんじゃないかと思えます。この土地がかなり荒れて実はもう、鳥獣被害が出てきておると聞いております、もう鹿等がそこに住み着いているので、車とか、何かと人に対する被害が出てくる可能性もありますので、やはり薩摩瀬地区、温泉町地区ですかね。ここのところでやはり早急にやはり整備していく必要もあるのではないかとこのように考えております。よろしく申し上げます。

柴田 祐 会 長： はい。ありがとうございました。はい。他に交通の話が出ましたけど。

米原行宏係長： ありがとうございますもちろん街中はそうなんですけどもその拠点をつなぐバスだったり公共交通のネットワークも非常に重要でございます。そこについても、今

復興支援課の中に交通政策係がございます。そこと連携しながら、適切なバスの編成だったりとかを考えていたらなど考えております。

あと防災センターについては、すいませんこちらの方で何とも言えないんですけども、今あります庁内策定部会等々、担当課にこのことをちゃんとお伝えしまして、いろいろ検討連携進めていきたいと考えております。

以上です。

柴田 祐 会 長： はい、ありがとうございました。はい。よろしいでしょうか。

宮原将志委員： はい。宮原将志でございます。よろしく願いいたします。立地適正化計画が策定されて、都市機能の誘導、居住誘導区域。それなりにインフラ整備も進んでいくのかなというふうに考えておりますが、私は都市計画区域内の端っこの方に住んでるんですが、そこの方達の場合は、都市計画税を払っているのに、下水道はいつになっても来ないし、道は広くならない。都市計画区域から外してくれと言われます。こういうことができることによってまたそこだけインフラ整備が進むと、さらにそういった声が出てくるんじゃないかというふうに懸念されますので。やはり均等にインフラ整備をしていただきたいというのがあります。この都市計画用途地域の見直しはないということで先ほど言われましたけども、都市計画区域自体の見直しはどのように考えられているのかというのをお尋ねしたいと思います。

柴田 祐 会 長： はい。いかがでしょうか。

米原行宏係長： ありがとうございます。計画区域につきましては以前議会の方でも答弁させていただいたかなと思うんですけども、今のところ区域の方も見直しは考えていないところでございます。ただ何度も申し上げ大変恐縮なんですけれども社会情勢の変化によっては、そこら辺、用途地域も含めて、見直しが必要になってくる時期が来るかもしれません、その時にですね、適切な区域になるように考えさせていただければと思っているところでございます。以上です。

柴田 祐 会 長： はい。ありがとうございました。

ちなみにですけど、下水道のこの都市計画区域の中の整備率はどのくらい。まだ半分。その程度でいいですか。

山本繁美水道局長： 水道局からでございますけども、大体7割程度です。

柴田 祐 会 長： はい。確かにおっしゃる通りで、都市計画税を払っているのでおっしゃるとおりです。

はい。ありがとうございます。

星野裕司委員： ちょっと今日の内容に関しては、質問という形ではないのでちょっとコメントという形になるけれども、都市計画マスタープラン或いは立地適正化計画っていうのは本当に皆さんの今の議論聞いていても、人吉市全体に関わる、計画なんだなあと

うんですけれども。まず立地適正化の場合はその居住誘導区域であるとか、都市機能誘導区域と言うものを定めるという柱なんですけれども。この辺はですね特に人吉市なんかやっぱ歴史のある町ですので、なかなかこう、急にここに集まれよみたいなこと言われても、なかなか動けないんであくまで誘導しかできないので。ですので例えばこの区域の設定に関しては人吉市の市民の皆さんが、何かこうじっくりくるかどうかというところがまずすごく大事なかなあと考えてます。核になる街中という誘導するとするとこのエリアかなって、市民の皆さんが何となく思えるかどうかというのがすごく大事なかなと思います。ですのでぜひ委員の皆さんも、そういう視点からですね、じっくりくるかどうかというようなところから区域とかも見ていただいて、それはやっぱり住んでない僕はちょっとよくわからないところもありますので、そういうご意見いただけたらなと。僕としてもありがたいなと。あと、とはいえ市としても或いは行政としても、やっぱチャレンジもしないといけなくて、そこら辺は多分今の人吉市のシチュエーションですと、やはり防災指針であるとか、何かそこら辺は全国のモデルとまではいかななくても、何かこう発信できるぐらいの、指針を皆さんと一緒に議論できるといいのかなあと思いました。はい。すいません今日に関してちょっと感想という形になります。はい。

柴田 祐 会 長： はい。どうもありがとうございます。

はい。何か他にはいかがでしょう。

今のちょっと星野先生のコメントに触発されてじゃないですけど、私もこの中心ここだよってというのはやっぱり人吉はある意味、やりやすい、共有しやすい環境にあるのかなと思うんですよね。やっぱり大きいのは、いわゆる平成の大合併は経てないんですよね。その前の合併はもちろんある。平成の合併してるところは実は旧町役場のとこどうしてくれるんだ。よく現庁舎だけだね。くっついた方ですね、が実は議論としてよく立適の場である。人吉はそういった意味ではそういったまとまりやすいという側面がとてもあるのかなっていうふうに思います。でも一方でそこが中心として被災したわけで、今の先生がおっしゃる通り防災指針ですね、を中心に、確かに全国に本当発信できるようなモデルをですね、人吉市的なものを作っていくというチャレンジもぜひ皆さんと一緒にですね私もしていきたいなと。いうふうに思ったところで。ご質問なければ、なんですけど、ちょっと一つ私の方からご提案なんですけど、今のお話とも関連するんですが、実はこの立適、特に立適ですね、都市マスはちょっと概ねできてるんですけど、立適の方は、よくある別途作成委員会みたいなものがあるわけではない。ので、この審議会の場で、主に中身を議論していくっていう形になってるんですけど、もう少し、コンパクトな部、要は部会ですね。委員会の中での部会をちょっと作らさしていただいて、そこで集中的にもう少し議論を深めると。いうことをしてみてもどうかと。要は庁内の方でも関係部署の方々のお集まりいただいたようなものもあるので、もちろんそことも連携しながら例えば数名の方はこの中から、こちらの部会の方に参加していただいて、よりちょっと詳細に検討を進めていく。ということが出来ないかなということをおっしゃってご提案させていただきたいなというふうに。事務局としてはいかがでしょう。

米原行宏係長： はい。ありがとうございます。事務局側といたしましても、今年度策定というタイ

トなスケジュールの中、できるだけよりよい計画を作りたいと考えておりますので、そのご提案は非常にありがたいと思っております。
ありがとうございます。

柴田 祐 会 長： はい。ありがとうございます。

事務局可能ということでございますけど委員の皆さんの方はいかがでしょう。
了承いただけますでしょうか。

全 員： (了承)

柴田 祐 会 長： どうもありがとうございます。本当単純に都市計画審議会の策定部会というように作らせていただきたいなというふうに思いますけども、私はもちろん参加させていただきますけども、本当動きやすいものと、数名ということ。考え。はい。もちろん、ぜひ星野先生には参加していただくということでよろしいでしょうか。もちろん私も人吉在住ではないんで、人吉市内にお住まいの方にもぜひいただきたいなんで。ちょっと立候補でなんかしにくいのかなと、いうふうに思いますので、ちょっとご指名をさせていただきたいなというふうに思うんですけども。田中幸輔委員。それから、宮本稔也委員。宮原正名委員。ぜひ、ご参加いただきたいなと考えてます。さらに、もちろん国、県の施策とももちろん関係して参りますので、向田清峻委員、大和勇紀委員にもぜひご参加いただければというふうによろしいでしょうか。(了承) はい。すいません。どうもありがとうございます。そういうことで、この7名で、策定部会を設置させていただきたいなというふうに思うんですけども。いいでしょうか。はい。どうもありがとうございました。はい。それではそういった形で部会を作ってください、そこはちょっとやりとりしながら、案を説明、検討を進めて、次回はでも8月。そうですね、予定はですね、まだ審議会の場で皆さんにも報告してと。いう形で進めて参りたいというふうに、はい。そこで以上で一応本日の議事は終了となるんですけど何か他にはございませんでしょうか。

本日非常に積極的なご意見いただきましてありがとうございました。それでは事務局の方へお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

米原行宏係長： はい。柴田会長におかれましては、議事の進行大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間ありがとうございます。次第のその他なんですけれども、今後の都市計画審議会の予定をご連絡させていただきます。こちらの方は、資料3の工程表でですね、都市計画審議会自体は8月中を今のところ予定しておりますけれども、先ほど策定部会を認めいただきましたので、早速またスケジュール調整を行いまして、可能ならば9月の説明会前に、当策定部会を1回か2回行いたいと考えているところでございます。

また今、都市計画マスタープランと立地適正化計画以外の案件でも今後ご審議いただく場がちょっとあるかもしれません。今調整中でございますが、そちらもはっきりした段階で日程調整等をさせていただければと考えておるところでございます。最後に本日の報酬と費用弁償につきましては、提出いただきました請求書の金融機関の口座へ振り込みさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいた

します。では以上をもちまして、本日の人吉市都市計画審議会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。